

臨時部長会議開催結果 概要

●日時	平成30年5月29日（火） 午後1時55分から午後2時35分まで			
●場所	講堂			
●出席者	■は出席（代理出席は○）			
	■ 市長	■ 副市長	■ 教育長	
	■ 政策部長	■ 市長公室長	■ 危機管理監	■ 財務部長
	■ 市民部長	■ 市民部専任参事	■ 福祉部長	■ こども健康部長
	■ 環境産業部長	■ 建設部長	○ 都市整備課長	■ 上下水道局長
	■ 教育部長	○ 渾力総務課長		
	進行：副市長 事務局：企画課長、課長代理 陪席 秘書課長			
●会議	1 市長あいさつ 2 報告事項 (1) 平成30年夏の生活スタイル変革（秦野市版「ゆう活」）の試行について 人事課 (2) 公共下水道使用料の外水栓への課賦に係る還付について 営業課 (3) 土地利用委員会調整部会における審議案件について 開発建築指導課 3 その他			
●会議概要	1 市長あいさつ <ul style="list-style-type: none"> ・ この部長会議は、一定の知識や経験を持った各部長が集まる会議であり、いろいろな角度から議論してもらいたい。庁議がどうすれば有効に機能するか考えてもらいたい。 ・ 今回の議会では、市道の管理瑕疵に係る報告案件が3件あるが、対策なども考えてもらいたい。 ・ また、企業立地等に係る条例改正と中小企業の施設整備に係る固定資産税の減免の議案を提出するが、産業利用促進ゾーンが有効に機能するよう企業誘致などを戦略的に進めていかなければならない。 ・ それぞれの部署でしっかりと将来を思い描き、それを部長会議に提案して意見を聴くなど、全体の組織力を発揮してもらいたい。 2 報告事項 <p>(1) 平成30年夏の生活スタイル変革（秦野市版「ゆう活」）の試行について 人事課</p> <p>【説明】資料に基づいて説明</p> <p>【意見・質疑】</p> <p>Q. 窓口がある部署での取扱いはどのようなか。</p> <p>A. ゆう活を実施する自治体の中でも、窓口がある職場を対象から除いているところもあるが、本市では、前日までに所属長の承認を得ることとしており、区別せずに取り組みたいと考えている。</p> <p>(2) 公共下水道使用料の外水栓への課賦に係る還付ことについて 営業課</p> <p>【説明】資料に基づいて説明</p> <p>【意見・質疑】</p> <p>Q. 議員への情報提供はどのように行うのか。</p> <p>A. タブレットのメール配信としたい。</p> <p>(3) 土地利用委員会調整部会の審議案件について 開発建築指導課</p> <p>【説明】資料に基づいて説明</p> <p>【意見・質疑】なし</p>			
3 その他	市民部長からチャレンジデーについての報告と協力依頼があった。			

- 14:35 閉会 -